

阿南市 WITH・コロナ事前避難促進事業のご案内



コロナ禍において、災害時に配慮が必要な方（下記の「利用者の要件」に該当する方、以下「要配慮者」という）を対象に、事前の分散避難を促すため、ホテル・旅館を活用する場合、その宿泊費の一部を助成します。

■対象となる災害

警戒レベル3以上の避難情報が発令される台風および大雨

■対象となる施設

次のいずれかに該当する施設

- ①徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合、（一社）日本旅館協会徳島支部の加盟施設
- ②市町村と協定を締結している施設

※対象施設は上記ホームページでご確認ください。



■利用者の要件（両方の要件を満たしている方）

<住まいの要件>

徳島県内で、次のいずれかの区域にお住まいの方

- ①土砂災害警戒区域内
- ②洪水浸水想定区域内
- ③高潮浸水想定区域内

徳島県水防・砂防情報マップ

徳島 砂防	検索
-------	----

ハザードマップポータルサイト

ハザードポータル	検索
----------	----

<利用者の要件>

次のいずれかに該当する要配慮者と、その介助者として付き添う方（要配慮者1人に対して1人まで）

- ①要介護認定3から5のいずれかの認定を受けている者
- ②身体障害者手帳1級または2級を所持する者
- ③療育手帳Aを所持する者
- ④妊産婦および乳幼児（満1歳未満）
- ⑤その他市長が認める者



■助成金額 1人1泊あたり最大5,000円

■助成対象期間 5月1日(日)～11月30日(水)

<注意事項>

- ・申請書の提出はお住まいの市町村へ行ってください。
- ・宿泊施設はお住まいの地域に避難情報が発令された後に、宿泊先の安全を確認してからご自身で手配してください。
- ・チェックアウト時に領収証、明細書等、宿泊証明書をご利用施設にて受け取ってください。
※明細書等は支払内訳が記載されたもの、宿泊証明書は氏名、宿泊日、宿泊人数などの情報が記載されたもの
- ・移動のための交通費・避難中の飲食代は対象外です。

問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191
徳島県とくしまゼロ作戦課 ☎088-621-2108